

自立支援協議会とは

地域自立支援協議会(以下「協議会」と言う。)の意義は、①相談支援を中心としたしょうがい者等への支援体制の整備を図ること、②「人と人をつなぐこと」、「地域で暮らし続けられるまちを作るための仕組みを発案して実働していくこと」、③「しょうがい福祉の関係者以外の人ともつながること」があります。

協議会運営の特徴として、「要求や陳情を行う側と受け止める側」といった関係性ではなく、立場や経験や職種の違う方たちが、同じテーブルに座って、一緒に汗をかきながら考え、知恵を出し合い、動いていくということにあります。協議会に必要なことは「対立」ではなく「協働」です。「誰かがやってくれる」「〇〇がこのようにすべきだ」ではなく、「目的を達成するためにはどうすればいいのか」を協議会の構成員一人ひとりが主体的に自分の頭で考えることが必要です。

自分の所属の立場に拘束されず、無責任にならず、率直な話し合いができて、なにかが変わっていく夢や希望を持てる会議体にしていく意識をもって参加することが大切です。

また、当事者が参画することで支援者同士では表出されないような課題も新しく出てくることも常に念頭におく必要があり、当事者が持つ思いこそがしょうがい者を支援する人々の最も重視すべきことであることを認識し、ともに住みやすいまちを作っていく活動が協議会の特徴になります。

現実的には多くの課題がありますが、優先順位をつけて「できることから行っていき」、「具体的な協議や取り組み」を重ね、積み上げていきましょう。

現状

長浜米原しょうがい者自立支援協議会 令和4年4月～

地域ネットワークの構築

長浜市
米原市

新たな制度・資源開発

全体会(年2~3回)

自立支援協議会加入団体全部(約180団体)

提言
等

・各部会の活動報告・講演会、研修会等・年間活動報告(提言書等)の承認

運営委員会(2月に1回)

運営委員会メンバー

会長・副会長・各部会長(分科会長含)・長浜市・米原市・県事務所
・長浜市社協・米原市社協・ネットワークアドバイザー・機能強化員・
・長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター・事務局

・各部会の活動報告・専門部会等からの課題等の協議決定
・部会への割振・部会間の調整・部会新設の承認
・協議会運営(実質的な決定機関)・年間活動報告(提言書等)の検討

専門部会

就労支援部会全体会
・ジョブスター会議
・学卒分科会

事務局会議

重介護・医療ケア
検討部会

事務局会議

発達しょうがい者
支援部会(児童・成人)

事務局会議

相談ワーカー部会

事務局会議

権利擁護部会全体会

・当事者サポーター
・虐待防止分科会

事務局会議

100人部会

プロジェクト 会議

新型コロナウイルス
感染症対策
プロジェクト

令和3年度末で終結

就労定着支援
プロジェクト

令和2年度末で終結

事務局会議(毎月)

事務局会議メンバー

事務局・会長・副会長・長浜市・米原市・
ネットワークアドバイザー等

・全体会、運営委員会等の運営準備
・協議会としての研修等の運営準備
・予算執行の管理等
・部会活動状況の取りまとめ(全体把握)
・協議会運営案作成
・年間活動報告(提言書等)素案の作成
・部会への割り振り

・個別ケース、現場レベルから出てくる地域課題、ニーズ
・困難ケース等

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

長浜米原しょうがい者自立支援協議会

地域ネットワークの構築

新たな制度・資源開発
社会モデルの推進

施策への提案等

長浜市
米原市

市役所

自立支援協議会以外

全体会議（年2～3回）

自立支援協議会構成団体全て（約180団体）

- ・各部会の活動報告・講演会・研修会等
- ・年間活動報告（提案書等）の承認

運営委員会（2カ月に1回）

運営委員会メンバー

- 会長・副会長・各部会長・長浜市・米原市
- ・保健所・長浜市社協・米原市社協
- ・ネットワーク支援事業・基幹相談調整センター
- ・事務局

- ・各部会の活動報告・専門部会等からの課題等の協議決定
- ・部会への割振・部会間の調整・部会新設の承認
- ・協議会運営（実質的な決定機関）
- ・年間活動報告（提言書等）の検討

事業所等連絡会

- 学卒関係機関連絡会
- 就労支援事業所連絡会
- 生活介護事業所連絡会
- 居宅介護事業所連絡会
- 入所・GH連絡会
- 放デイ・児童発達連絡会
- 法人代表者連絡会

専門部会（3カ月に1回）

作業班（2カ月に1回）

生活の充実部会

ステップアップ推進班

当事者サポーター推進班

コア会議

地域移行推進班

ライフステージ・専門性部会

学齢期班

コア会議

専門的人材班

成人・高齢班

社会資源・環境部会

権利擁護・虐待防止班

重介護・医療ケア検討班

コア会議

あるべき姿検討班

プロジェクト会議（毎月）

社会資源マップ作成プロジェクト

人材確保・人材交流プロジェクト

福祉サービス利用時の主治医指示書の手引き作成プロジェクト

事務局会議（毎月）

事務局会議メンバー

事務局・会長・副会長・長浜市・米原市・ネットワーク支援事業・基幹相談調整センター・参加希望の方等

- ・全体会、運営委員会等の運営準備
- ・協議会としての研修等の運営準備
- ・予算執行の管理等
- ・部会活動状況の取りまとめ（全体把握）
- ・協議会運営案作成
- ・年間活動報告（提言書等）素案の作成
- ・部会への割り振り

相談支援専門員連絡会等

長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センター

相談支援事業所
共同体管理者会議・
実務者会議

- ・個別ケース、現場レベルから出てくる課題、ニーズ
- ・困難ケース等

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

専門部会

テーマ
【豊かな暮らし】

生活の充実部会

- ・就労・住居・地域移行・啓発
災害感染症・余暇
- ・在宅支援・権利擁護・家族の理解

ステップアップ推進班

- ・就労B型から一般就労へ向けた課題の検討
- ・就労定着支援の手引き」の周知
- ・生活介護から就労B型への移行
- ・働きたいところで働ける環境の検討

当事者サポーター推進班

- ・地域での生活を継続するための経験の場作り
- ・当事者を支えるサポーターの育成
- ・ピアカン、ペアレントメンター活躍の場

地域移行推進班

- ・入所施設、医療機関からGHやアパート等での暮らしへの移行を推進するための検討
- ・状態像に合わせた支援の検討

テーマ
【人・制度づくり】

ライフステージ・専門性部会

- ・マンパワー・専門性・教育・家族支援・連携・しょうがい特性種別・福祉サービス
- ・介護給付・委託・相談支援・事業所の設備・支給決定・児童・成人・高齢

学齢期班

(発達しょうがい者支援)

- ・学齢期の支援について
- ・福祉と教育との連携

専門的人材班

- ・支援者が頼りたい支援者を育成する
- ・事業所を越えた専門的人材の活用の検討

成人・高齢班

(発達しょうがい者支援)

- ・成人以降の方の支援について
- ・行動しょうがいのある方の支援について
- ・高齢支援者とのつながり

テーマ
【まちづくり】

社会資源・環境部会

- 医療・暮らし・しょうがいの理解
- ・虐待防止・移動手段・交通・社会資源（インフォーマル）・協力・つなぎ

権利擁護・虐待防止班

- ・当事者のエンパワメント
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・移動手段の充実

重介護・医療ケア検討班

- ・虐待通報後の経過、第3者の視点、虐待の背景等を通じた未然防止のための研修等を実施

- ・重度訪問介護
- ・災害対策
- ・医療ケア児者の暮らし
- ・医療との連携

あるべき姿検討班

- ・国制度、新たな施策等の情報を収集、推察し圏域として先を見据えた取り組みを考える
- ・上記を反映した協議会研修会の企画、検討

事業所等連絡会

○情報共有・ケース共有・事例検討・研修会・協力体制

学卒者関係機関連絡会（養護学校等・就労関係機関・計画相談）

就労支援連絡会（就労継続支援A/B型・就労移行・就労定着・計画相談）

生活介護事業所連絡会（生活介護・計画相談）

居宅介護連絡会（居宅介護・行動援護・同行援護・移動支援・訪問入浴・計画相談）

施設入所・GH連絡会（施設入所支援・グループホーム・計画相談）

放デイ・児童発達支援連絡会（放デイ・児童発達支援・計画相談）

法人代表者連絡会

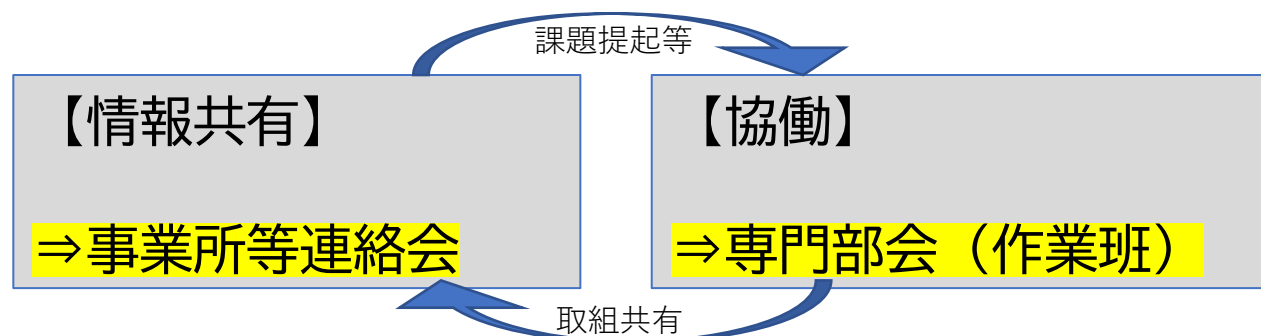
事業所等連絡会を新たに設けた理由

湖北圏域の自立支援協議会（＝部会）に求められているもの
・・・【情報共有】＋【連携】＋【実働】
【協働】

- ①【情報共有】→ 事業所（特に同じサービスを運営している）同士のつながり
- ②【連 携】→ 福祉事業所+福祉以外の関係機関とのつながり、協力
- ③【実 働】→ 課題を整理し具体的に仕組みや体制の整備を発案し実行する

3つすべてを専門部会で担おうとしていたため、部会員の目指すところがそれぞれ違っており部会としての活動が中途半端になってしまっていた

専門部会の中に求められていた3つの機能を分ける（別に設ける）ことで役割を明確にすることができ、それぞれが機能を発揮することが期待できる。



プロジェクト会議

社会資源マップ作成プロジェクト

（概要）新たに「福祉サービスを利用したい」という方のために、この地域にはどんな福祉サービスがあるのか？事業所ごとの強みや特徴が視覚的にわかるもの「社会資源一覧表」を作成する。事業所毎に紹介ページを作成し、圏域で一冊の冊子を作成し関係機関等に配布を目指す。

人材確保・人材交流プロジェクト

（概要）福祉職の仕事のイメージや社会的評価の向上、福祉の仕事に関する理解の促進を特に若い世代に発信していき、福祉の仕事が働きがいがあり魅力のある職業として選択されるように啓発を行う。圏域の福祉事業所の若手職員を中心に、SNSの活用や動画作成などを実施予定。また、ひとつの目的を持って、他事業所の若手メンバーが協働することで横のつながりができ、人材交流へとつながることが期待できる。

福祉サービス利用時の主治医指示書の手引き作成プロジェクト（重介護医療ケア検討部会より提案）

（概要）医療ケア児者が福祉事業所を利用するときに、主治医指示書が必要になることがある。現状では主治医指示書の提出は制度化されておらず、決まった書式がない。医療と福祉の連携強化も含め、圏域で一定のルールや書式の作成をおこなう。

それぞれの役割と開催日等

■事務局会議（毎月第1水曜日13：30～15：00開催）

【メンバー】 会長・副会長・長浜市・米原市・ネットワーク支援事業・参加を希望する者、会長が必要と認めた者

【協議内容】 事業全体を評価・検証するとともに、協議会運営の事務局機能を担う。

- 具体的には
- ・全体会議、運営委員会等の運営準備
 - ・研修等の運営準備
 - ・予算執行の管理等
 - ・部会活動状況の全体把握
 - ・協議会運営案作成
 - ・年間活動報告（提言書等）素案の作成
 - ・検討が必要な課題に対して、部会への割振検討
 - ・部会等新設の検討、調整（地域課題の把握と地域課題解決に向けた取り組みの検討）

それぞれの役割と開催日等

■運営委員会（偶数月第3水曜日13：30～15：00開催）

【メンバー】 会長・副会長・長浜市・米原市・ネットワーク支援事業・保健所・長浜市社協・米原市社協・しょうがい当事者団体代表者・基幹相談調整センター・専門部会の代表者・プロジェクト会議の代表者・会長が必要と認めた者

【協議内容】 地域の現状や課題の整理、協議会を円滑に運営するための調整や検討を行い、全体会議に報告する。

- 具体的には
- ・ 協議会運営（実質的な決定機関）
 - ・ 専門部会の活動報告、進捗状況の確認
 - ・ 専門部会からの課題等の協議
 - ・ 専門部会への課題の割振
 - ・ 専門部会間の共有、調整
 - ・ 専門部会新設の決定
 - ・ 年間活動報告（提言書等）の協議、決定

それぞれの役割と開催日等

■全体会議（年間2回程度開催）

【メンバー】協議会構成団体（約180団体）

【協議内容】事業全体の計画、実績、方向性について協議・報告を行うとともに、地域の現状や課題等の情報共有、研修会及び施策への提言等を行う。

具体的には

- ・専門部会の活動報告（中間報告・年間報告）
- ・新規事業所紹介
- ・講演会、研修会等の開催
- ・年間活動報告（提言書等）の承認

それぞれの役割と開催日等

■専門部会（概ね3か月に1回）

■作業班（概ね2か月に1回）

【メンバー】部会ごとに異なる。課題解決に向けて協働したい方。

【協議内容】社会モデルを念頭に置き、専門分野における課題解決のための情報交換や研修を行うとともに、地域の現状や課題の整理をおこない、課題解決に向けた活動を行う。

【部会の構成】専門部会の中に概ね3つの作業班を置き、作業班ではある程度焦点を絞った課題等に対して具体的にどういった取り組みをするのを考え、協働する。

それぞれの役割と開催日等

■プロジェクト会議

【メンバー】 課題解決に向けて協働したい方、会長が必要と認めた者。

【協議内容】 専門部会等で協議・整理された課題等に対して、喫緊で取り組む必要があり、また具体的な着地点（成果物）が想定でき、短期集中型で協働し1年～2年の期間で想定している着地点に到達できるもの。

(例：〇〇の手引書、〇〇についての提案書（提言書）、湖北共通の〇〇シートの作成)

※今までに、
「新型コロナウイルス感染症対策プロジェクト」
「就労定着支援プロジェクト」
「県条例検討プロジェクト」
「就労移行支援事業所設立プロジェクト」

全体での取り決め（新たなルール）

改善点

- ① 7日ルールの導入
- ② 計画的な専門部会の活動
- ③ 活動の効率化と事務負担の軽減

① 7日ルールの導入

→事務局会議、運営委員会、専門部会等において会議等の開催日7日前までに協議事項（レジュメ）を会議メンバーと共有。また、会議後7日以内に会議録を会議メンバーと共有する。（HPに掲載できないか勘案中）

② 計画的な専門部会の活動

→専門部会ごとの年間スケジュールとおおまかな協議事項の決定。専門部会ごとにコア会議を置き、協議事項の決定や調整を随時行う。
→年間スケジュールを随時更新しホームページに掲載することで、誰でも気軽に専門部会等に参加できる環境を整える。

③ 活動の効率化と事務負担の軽減

→事務局会議、運営委員会、専門部会等において必ず書記を置き（輪番制等）会議録をホームページ等で共有する。また、専門部会活動報告書等の様式を変更し、運営委員会や全体会議毎に生じる事務作業の軽減を図る。必要に応じてオンラインの活用も積極的に行う。

長浜米原しょうがい者自立支援協議会

地域ネットワークの構築

新たな制度・資源開発

施策への提案等

長浜市
米原市

市役所

自立支援協議会以外

全体会議（年2～3回）

自立支援協議会構成団体全て（約180団体）

- ・各部会の活動報告・講演会・研修会等
- ・年間活動報告（提案書等）の承認

運営委員会（2ヵ月に1回）

運営委員会メンバー

- 会長・副会長・各部会長・長浜市・米原市
- ・保健所・長浜市社協・米原市社協
- ・ネットワーク支援事業・基幹相談調整センター
- ・事務局

- ・各部会の活動報告・専門部会等からの課題等の協議決定
- ・部会への割振・部会間の調整・部会新設の承認
- ・協議会運営（実質的な決定機関）
- ・年間活動報告（提言書等）の検討

専門部会（3ヵ月に1回） 作業班（2ヵ月に1回）

生活の充実部会

ステップアップ推進班

当事者サポーター推進班

コア会議

地域移行推進班

ライフステージ・専門性部会

学齢期班

コア会議

専門的人材班

成人・高齢班

社会資源・環境部会

権利擁護・虐待防止班

重介護・医療ケア検討班

コア会議

あるべき姿検討班

プロジェクト会議（毎月）

社会資源マップ作成プロジェクト

人材確保・人材交流プロジェクト

福祉サービス利用時の主治医指示書の手引き作成プロジェクト

事務局会議（毎月）

事務局会議メンバー

事務局・会長・副会長・長浜市・米原市・ネットワーク支援事業・基幹相談調整センター・参加希望の方等

- ・全体会、運営委員会等の運営準備
- ・協議会としての研修等の運営準備
- ・予算執行の管理等
- ・部会活動状況の取りまとめ（全体把握）
- ・協議会運営案作成
- ・年間活動報告（提言書等）素案の作成
- ・部会への割り振り

- ・個別ケース、現場レベルから出てくる課題、ニーズ
- ・困難ケース等

事業所等連絡会

学卒関係機関連絡会
就労支援事業所連絡会
生活介護事業所連絡会
居宅介護事業所連絡会
入所・GH連絡会
放デイ・児童発達連絡会
法人代表者連絡会

相談支援専門員連絡会等

長浜米原しょうがい者基幹相談調整センター

相談支援事業所
共同体管理者会議・
実務者会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

個別支援会議

このスライドや、協議会への参加確認票は下記ホームページにも載せておりますので、必要に応じてダウンロードしてください。

また、6月～9月に実施した計3回の100人部会の報告も載せておりますので合わせてご確認ください。

<https://www.kohoku-kan.jp/jiritu>